

第8回郡山市上下水道事業経営審議会 審議事項（書面審議）

配付日：令和6年1月22日（月）

○ 審 議

答申（案）について 資料1

※各委員の意見について..... 参考資料

○ 提出書類

意見（書面表決） 別紙

【書面審議について】

- 1 資料等を各委員へ送付する。 ←今回の送付資料となります。
- 2 審議事項への意見等を別紙「意見書（書面表決）」に記入し、事務局に送付する。
⇒必着：令和6年1月30日（火）（郵送、電子メール）
※必着までに意見書（書面表決）未提出の場合は、欠席となります。
- 3 意見を集約し、答申を各委員へ31日（予定）までに送付。
- 4 第8回審議会終了 ※令和6年2月に答申を行います。